

# 平成26年に実施する医療施設調査の主な改正点（案）

## 1. 改正の趣旨

医療行政に関連する施策の推進・企画立案の基礎資料として、救急医療体制の状況、在宅医療サービスの実施状況等について引き続き調査を行うほか、医療情報の電子化に関連する事項の変更・追加を行うとともに、傾向が把握された調査項目の是正、記入者負担の軽減の観点から見直しを行う。

## 2. 主な改正点

### ○施策立案の基礎資料とするための追加・変更項目

#### 1. 医療情報電子化に関連する調査項目の追加

- ・医療情報の電子化の状況<診療録（カルテ）等の保管を行う場所、データの利用範囲、患者への情報提供の方法、SS-MIX標準化ストレージ>の状況を追加 [病院票（26）、一般診療所票（21）]
- ・遠隔医療システムの導入状況の遠隔画像診断と遠隔病理診断に「件数」を、遠隔在宅診療・療養支援に「患者延数」を追加 [病院票（27）、一般診療所票（22）]

#### 2. 歯科に関連する調査項目の追加・変更

- ・委託の状況について技工物作成の委託の状況へ変更し、国内で作成・国外で作成別を追加 [歯科診療所票（13）]
- ・歯科用アマルガムの使用状況を追加 [歯科診療所票（28）]

#### 3. その他の変更

- ・検査等の実施状況のMRIについて「3.0テスラ以上」を追加 [病院票（32）、一般診療所票（25）]
- ・従事者数の栄養士について管理栄養士と栄養士に変更 [一般診療所票（29）]

## 2. 主な改正点（続き）

### ○制度改正等に伴う変更

- ・ 開設者の区分に「独立行政法人地域医療機能推進機構」を追加、「全国社会保険協会連合会」「厚生年金事業振興団」「船員保険会」を削除  
〔病院票（4）、一般診療所票（4）、歯科診療所票（4）〕

### ○調査項目の整理・変更

- ・ 夜間救急対応の可否について「対応していない」という選択肢を追加  
〔病院票（17）〕
- ・ 委託の状況について院内委託・院外委託別を削除  
〔病院票（19）、一般診療所票（15）〕
- ・ 委託の状況について滅菌、保守点検業務、検体検査、感染性廃棄物処理、清掃を削除  
〔歯科診療所票（13）〕
- ・ 診療科目と主たる診療科目の設問の順番を変更  
〔一般診療所票（7）（8）〕
- ・ 歯科設備について「歯科診療台」と「ポータブル歯科ユニット」以外の選択肢を削除  
〔一般診療所票（28）〕
- ・ 従事者について常勤・実人員と非常勤・常勤換算が横並びになるよう変更  
〔一般診療所票（29）、歯科診療所票（22）〕

## 3. 前回統計委員会答申の今後の課題への対応

### ○前回答申における今後の課題（概要）

一般診療所票及び歯科診療所票について、政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査を導入することに関して、同システムの改修状況や病院票におけるオンライン調査の利用実績等を踏まえて検討を進めること。

### ○平成26年調査での対応

- ・ 平成23年調査での病院票の政府統計共同利用システムのオンライン調査の利用実績は12.6%
- ・ 平成26年調査では、病院におけるオンライン調査の利用をさらに推進し、利用実績の向上に努める
- ・ 一般診療所票及び歯科診療所へのオンライン調査の導入は、引き続き検討を行う。